

第68期
計 算 書 類

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

ばんせい証券株式会社
東京都中央区新川一丁目21番2号 茅場町タワー

貸借対照表

平成 28 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,668,624	流 動 負 債	9,719,160
現 金 ・ 預 金	2,871,962	信 用 取 引 負 債	1,963,198
預 託 金	4,841,000	信 用 取 引 借 入 金	1,844,752
金 銭 の 信 託	1,295,107	信 用 取 引 貸 証 券 受 入 金	118,446
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	136,673	預 り 金	4,058,381
商 品 有 価 証 券 等	136,673	顧 客 か ら の 預 り 金	3,422,478
約 定 見 返 勘 定	99,369	そ の 他 の 預 り 金	635,902
信 用 取 引 資 産	2,599,036	受 入 保 証 金	274,630
信 用 取 引 貸 付 金	2,481,663	信 用 取 引 受 入 保 証 金	274,630
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	117,372	短 期 借 入 金	3,092,551
短 期 差 入 保 証 金	6,000	未 払 金	13,223
前 払 費 用	49,042	未 払 費 用	62,746
未 収 入 金	318,918	未 払 法 人 税 等	73,271
未 収 収 益	44,346	賞 与 引 当 金	75,026
繰 延 税 金 資 産	279,200	訴 訟 損 失 引 当 金	105,780
そ の 他	127,968	そ の 他	349
固 定 資 産	2,798,068	固 定 負 債	50,422
有 形 固 定 資 産	126,895	繰 延 税 金 負 債	50,422
建 物	101,039	特 別 法 上 の 準 備 金	11,857
器 具 備 品	25,540	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	11,857
リ ー ス 資 産	315	(金融商品取引法第46条の5)	
無 形 固 定 資 産	24,759	負 債 合 計	9,781,441
ソ フ ト ウ ェ ア	18,554	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	6,204	株 主 資 本	5,717,333
投 資 そ の 他 の 資 産	2,646,413	資 本 金	1,558,250
投 資 有 価 証 券	1,941,818	資 本 剰 余 金	524,193
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	307,000	資 本 準 備 金	453,625
長 期 差 入 保 証 金	151,256	そ の 他 資 本 剰 余 金	70,568
前 払 年 金 費 用	153,868	利 益 剰 余 金	3,634,889
そ の 他	92,470	利 益 準 備 金	260,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	3,374,889
		別 途 積 立 金	5,000,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 1,625,110
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 32,081
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 32,081
資 産 合 計	15,466,693	純 資 産 合 計	5,685,252
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,466,693

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

平成 27 年 4 月 1 日から

平成 28 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		3,238,899
受入手数料	471,307	
トレーディング損益	2,651,292	
金融収益	116,300	
金融費用		73,602
純営業収益		3,165,296
販売費・一般管理費		2,648,951
営業利益		516,345
営業外収益		54,798
受取利息	4,262	
有価証券利息	34,135	
受取配当金	436	
投資事業組合運用益	12,650	
その他	3,313	
営業外費用		29,629
為替差損	26,049	
支払手数料	3,212	
その他	367	
経常利益		541,513
特別利益		2,361
投資有価証券売却益	2,361	
特別損失		173,906
固定資産除却損	96	
投資有価証券売却損	1,484	
訴訟損失引当金繰入額	84,630	
和解金	86,157	
その他	1,538	
税引前当期純利益		369,968
法人税、住民税及び事業税	65,975	
法人税等調整額	86,145	152,120
当期純利益		217,847

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成 27 年 4 月 1 日から

平成 28 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,558,250	453,625	70,568	524,193	260,000	5,000,000	△ 1,665,636	3,594,363	5,676,806
当期変動額									
剰余金の配当							△ 177,321	△ 177,321	△ 177,321
当期純利益							217,847	217,847	217,847
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	40,526	40,526	40,526
当期末残高	1,558,250	453,625	70,568	524,193	260,000	5,000,000	△ 1,625,110	3,634,889	5,717,333

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	76,240	5,753,047
当期変動額		
剰余金の配当		△ 177,321
当期純利益		217,847
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 108,321	△ 108,321
当期変動額合計	△ 108,321	△ 67,795
当期末残高	△ 32,081	5,685,252

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）並びに同規則第146条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業經理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

- I. 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。
- II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- 有価証券及びデリバティブの評価基準及び評価方法
 - トレーディング商品に属する有価証券等
トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - トレーディング商品に属さない有価証券等
その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条2項により有価証券とみなされるもの）については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託の評価につきましては、時価法によっております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……………定率法によっております（ただし、平成19年4月1日以降に取得した建物は定額法）。
（リース資産を除く）なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
建 物 2年～39年
器 具 備 品 3年～20年
 - 無形固定資産……………定額法によっております。
（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。
 - リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間（5年）を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
 - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
なお、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過しているため、前払年金費用を投資その他の資産に計上しております。
 - 訴訟損失引当金……………訴訟等に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上しております。
 - 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - 特別法上の準備金の計上基準
金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に従い、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。
 - その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - 重要なヘッジ会計の方法
 - ヘッジ会計の方法
為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象
トレーディング勘定取引によって買い付け又は売り付けた外国有価証券の売買代金債務又は債権、及び外貨建

利金債務又は債権に関して生ずる為替リスクをヘッジするために為替予約取引を利用しております。

③ ヘッジ方針

為替変動リスクを回避するために、為替予約取引を利用することを基本方針としています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価は省略しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

III. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

IV. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

V. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

VI. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

VII. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	788,788千円
計	788,788千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	142,551千円
計	142,551千円

上記の他、ばんせい証券共済会の金融機関借入 370,000 千円を担保するため、現金・預金 370,000 千円を物上保証に供しております。また、為替予約実行用の担保として現金・預金 80,000 千円を差し入れております。

2. 差し入れている有価証券及び差し入れを受けている有価証券等の時価額

(1) 差し入れている有価証券等の時価額

① 信用取引貸証券	125,810千円
② 信用取引借入金の本担保証券	1,698,261千円
③ 差入保証金代用有価証券	1,930,601千円

(2) 差し入れを受けている有価証券等の時価額

① 信用取引貸付金の本担保証券	2,278,467千円
② 信用取引借証券	125,810千円
③ 受入保証金代用有価証券	3,195,298千円

3. 資産から直接控除した貸倒引当金

立替金	11,148千円
破産更生債権等	1,773,285千円

4. 有形固定資産の減価償却累計額

297,356千円

5. 保証債務

(1) ばんせい証券共済会の金融機関借入金に対する保証債務 370,000千円

保証の範囲は上記1.に記載する差入担保預金元利金額を限度としております。

(2) 一部の貸借物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関が貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は、貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務167,274千円を保証しております。

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	119,217千円
長期金銭債権	64,291千円
短期金銭債務	6,533千円

7. その他貸借対照表に関する注記

(1) 金融商品取引法第43条の2第2項の規定に基づき分別管理されている資産

預託金 4,840,000千円

(2) 商品有価証券等の内訳

株式 2,520千円

債券 134,153千円

計 136,673千円

VIII. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引

営業収益 1,894千円

販売費・一般管理費 257,131千円

営業取引以外の取引による取引高 6,103千円

IX. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 24,926,500株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	効力発生日
平成27年6月15日取締役会	普通株式	177,321	平成27年6月26日
合計		177,321	

4. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式

の種類及び数

該当事項はありません。

X. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 550,483 千円

関係会社株式 163,261 千円

賞与引当金 23,153 千円

訴訟損失引当金 32,643 千円

その他有価証券評価差額金 12,001 千円

その他 45,200 千円

繰延税金資産小計 826,743 千円

評価性引当額 △547,543 千円

繰延税金資産合計 279,200 千円

繰延税金負債

前払年金費用 47,345 千円

その他有価証券評価差額金 3,077 千円

繰延税金負債合計 50,422 千円

繰延税金資産の純額 228,777 千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第10号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率等の引下げ等が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の33.1%から平成28年4

月1日以後に開始する事業年度、及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に見込まれる一時差異については、30.8%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は11,111千円減少し、法人税等調整額が11,268千円、その他有価証券評価差額金が157千円、それぞれ増加しております。

XI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

XII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い及びその他の有価証券関連業等の金融商品取引業を中核とする投資・金融サービスを行っております。

これらの事業を行うため当社では主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入によっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための運用を行っております。

デリバティブ取引については、主として顧客の資金運用に対応するためにリスクヘッジ目的で利用しております。投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託及び信用取引貸付金です。預金や顧客分別金信託は預入先の信用リスクに晒されていますが、取引相手先はいずれも信用力の高い銀行であるため、相手方の債務不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。信用取引貸付金は、顧客の資金運用ニーズに対応するための短期貸付金であり、顧客の信用リスクに晒されています。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であり、商品有価証券については顧客との取引のために保有し、投資有価証券については純投資目的、事業推進目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引については、トレーディング勘定取引によって買い付け又は売り付けた外国有価証券の売買代金債務又は債権、及び外貨建利金債務又は債権に関して生ずる為替リスクをヘッジするために為替予約取引を利用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社が保有する預金は、預入先を信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

信用取引貸付金については、「顧客管理に関する規程」等の社内規程に基づき、当初貸付金額及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

② 市場リスクの管理

当社の市場リスクの管理については、リスク管理方針及びリスク管理規程に基づき、株価、金利、外国為替相場等の変動を適切に認識し、リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めております。具体的には、一般市場リスクと個別リスクをあらかじめ定めた限度額の範囲内（市場リスク枠）で管理し、リスク管理委員会において、状況の把握や確認、今後の対応等の協議を行っております。

当該市場リスク枠は、取締役会において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して、市場リスク枠の見直しを行っております。

さらに、自己取引の実施権限を有する組織における市場リスク額を日々計算するとともに所定の枠内に収まっていることを確認し、内部管理統括責任者に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,871,962	2,871,962	—
(2) 預託金	4,841,000	4,841,000	—
(3) 金銭の信託	1,295,107	1,295,107	—
(4) 信用取引資産	2,599,036	2,599,036	—
(5) 未収入金	318,918	318,918	—
(6) 投資有価証券	1,335,833	1,335,833	—
(7) 関係会社長期貸付金	307,000	307,958	958
(8) 破産更生債権等 貸倒引当金(※1)	1,774,253 △1,773,285	1,774,253 △1,773,285	
	968	968	—
資産合計	13,569,826	13,570,785	958
(1) 信用取引負債	1,963,198	1,963,198	—
(2) 預り金	4,058,381	4,058,381	—
(3) 受入保証金	274,630	274,630	—
(4) 短期借入金	3,092,551	3,092,551	—
負債合計	9,388,762	9,388,762	—
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	—	4,746	4,746
デリバティブ取引計	—	4,746	4,746

(※1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法、有価証券に関する事項及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金・預金 (2) 預託金 (5) 未収入金
これらは短期間で決済されたため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 金銭の信託
金銭の信託の時価については、構成物である金融資産によって評価しており、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については公表されている基準価格によっております。
- (4) 信用取引資産
信用取引資産は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (6) 投資有価証券
投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。
- (7) 関係会社長期貸付金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (8) 破産更生債権等
破産更生債権等については、担保又は保証等による回収見込額等により時価を算定しております。

負債

- (1) 信用取引負債
信用取引負債は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 預り金 (3) 受入保証金 (4) 短期借入金
これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引	外貨建有価証券の売付及び買付	売建	2,730
			529,228	
			買建	2,016
			309,863	

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらは、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
未上場株式 ※1	5,468
未上場関係会社株式 ※1	0
出資金 ※1	80,303
長期差入保証金 ※2	151,256
投資事業有限責任組合等 ※3	600,515

※1 未上場株式、未上場関係会社株式及び出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

※2 長期差入保証金については、保証金の返還時期を合理的に見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

※3 投資事業有限責任組合等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権・満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	776,647	—	—	—
預託金	4,840,000	—	—	—
信用取引資産	2,599,036	—	—	—
未収入金	318,918	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)	—	201,886	—	—
関係会社長期貸付金	—	307,000	—	—
合計	8,534,603	508,886	—	—

現金・預金及び預託金のうち、期間の定めのないものについては上表に含めておりません。また、破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
信用取引借入金	1,844,752	—	—	—
短期借入金	3,092,551	—	—	—
リース債務	349	—	—	—
合計	4,937,654	—	—	—

XIII. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

XIV. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	ばんせいホールディングス株式会社	持株会社	被所有100%	役員の兼任 業務受託 資金の貸付	資金の貸付 (注)1 利息の受取	307,000 4,262	関係会社 長期貸付金 未収収益	307,000 2,022

上記金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	氏名	職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	多田 豊	取締役	なし	債務保証	債務保証 (注) 1、2	47,516	—	—

上記金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. ばんせい証券共済会は金融機関から借入を行い、当該借入金を原資として、当社役員に貸付を行っております。当社は、ばんせい証券共済会の金融機関からの借入に対して、当該借入金と同額の定期預金を金融機関へ担保として差し入れております。表中の取引金額は、役員のかんせい証券共済会からの借入残高(当社の役員に対する債務保証残高)を記載しております。

2. 担保の設定は無償にて行っております。

XV. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	228円08銭
1株当たり当期純利益	8円73銭

XVI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XVII. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

XVIII. その他の事項に関する注記

該当事項はありません。